

# 伊勢市交通政策課だより

No.39

**3月・4月は、  
ご進学・ご卒業・ご転勤の季節**

**お引越し等で移転される時は  
駐輪場の自転車も連れてってねっ！**



駐輪場へ自転車を放置されたままご移転される方が見受けられます。  
駐輪場への自転車放置は、駐輪スペースを狭め、他の利用者の迷惑となります。  
ご進学・ご卒業・ご転勤の際には、自転車も一緒に移動させてください。  
放置されたまま移転され持ち主が判明した場合は、引取通知書を送付させていただき、引取をお願いすることもあります。  
※ 処分される際には、「粗大ごみ」として適切に処理してください。

**新しくご利用される方・引き続きご利用される方は、  
ルールを守って  
気持ちよく利用できるよう ご協力ください！！**